

平成27年7月〇〇日

保護者様

米原市立〇〇学校（園）

〇〇長 〇〇〇〇

非常変災時（台風・大雨・洪水・大雪）における、非常措置について（お知らせ）

台風 号の接近が危ぶまれます。上記の非常変災時におきましては、下記の要領で幼児・児童・生徒の安全確保を図りたいと思います。保護者のみなさまにもお知りおきいただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 臨時休校になる場合

午前7時において、滋賀県全域または米原市が含まれる地域に「大雨・暴風・大雪等を含む特別警報」または「暴風を含む警報」が出された場合、学校（園）はお休み（臨時休校）です。

2. その他の対応

午前7時以降「大雨・暴風・大雪等を含む特別警報」または「暴風を含む警報」発表が必至（必ず出ると考えられる）の場合、市の防災無線、または学校からの非常連絡網で臨時休校や登下校時間の変更の連絡をする場合があります。

3. その他の警報

次のような警報が出された場合は、すぐに休校にはなりませんが、各学校（園）長や教育委員会で判断して、臨時休校や登下校時間の変更等の措置をとることもあります。

◎大雨警報・大雪警報・洪水警報・大雨洪水警報等の警報が発令された場合。

4. 休日の取り扱いについて

休日に「大雨・暴風・大雪等を含む特別警報」または「暴風を含む警報」が発表された場合、部活動や学校行事は全て中止になります。